

## 令和8年度診療報酬改定における 「栄養保持を目的とした医薬品の保険給付の適正化」について

令和8年度診療報酬改訂において、栄養保持を目的とした医薬品の保険給付の要件の見直しがなされ、処方箋及び診療報酬明細書（レセプト）に医薬品経腸栄養剤の処方が必要な理由の記述が求められることになりました。

栄養支援が必要な患者への適切な医薬品経腸栄養剤の処方および診療報酬算定の観点から、処方の際は下記事項の対応が必要です。

### ● 対象栄養剤

- ・ イノラス
- ・ エネーボ
- ・ ラコール
- ・ エンシュア・リキッド
- ・ エンシュア・H
- ・ ツインライン

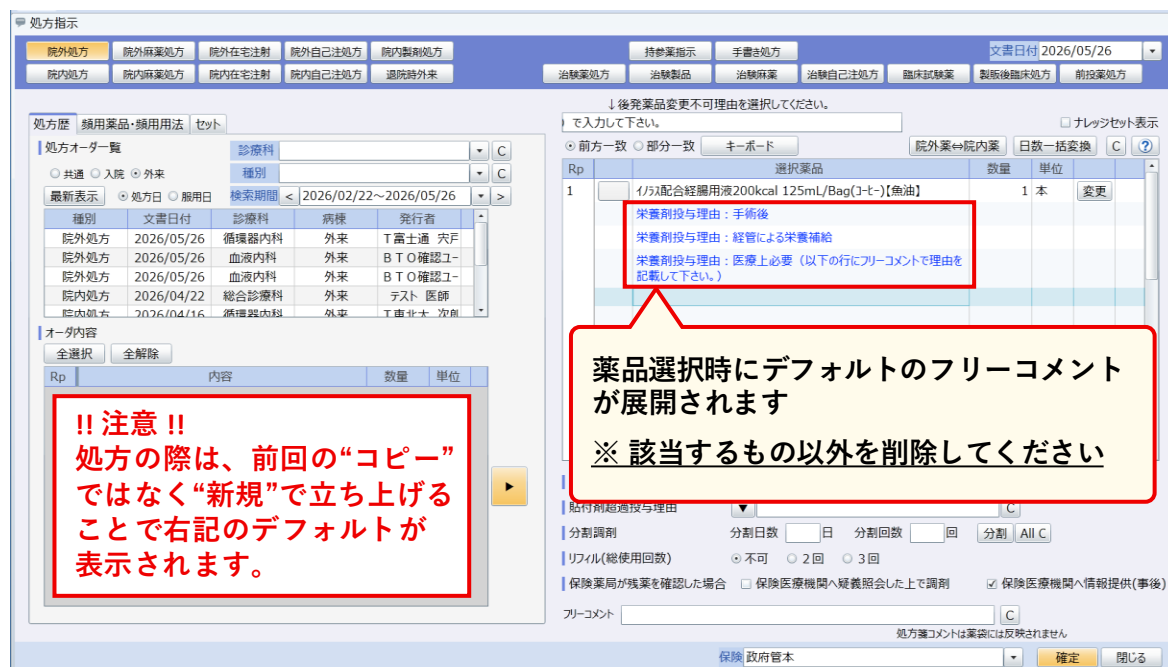
### ● 対象患者

外来患者  
※入院患者は条件によらず保険給付可

### ● 処方箋および診療報酬明細書(レセプト)への記載

以下の場合については、下記理由を記載することで保険給付の対象となります

- ・ 手術後の患者
- ・ 経管により栄養補給を行っている患者
- ・ 必要な栄養を食事により摂取することが困難な患者で医師が栄養剤を必要と判断した患者（理由は可能な限り詳細に記載してください）



処方指示

院外処方 院外薬局処方 院外在宅注射 院外自己注射 院内製剤処方  
院内処方 院内薬局処方 院内在宅注射 院内自己注射 退院時外来

持参薬指示 手書き処方 文書日付 2026/05/26

治療薬処方 治療製品 治療薬 治療自己注射 臨床試験薬 製剤後臨床処方 前投薬処方

↓ 後発薬品変更不可理由を選択してください。

で入力して下さい。

前方一致 部分一致 キーボード 院外薬⇔院内薬 日数一括変換

Rp 選択薬品 数量 単位

1 イ/51配合経腸用液200kcal 125mL/Bag(3-t-)[魚油] 1 本 変更

栄養剤投与理由：手術後  
栄養剤投与理由：経管による栄養補給  
栄養剤投与理由：医療上必要（以下の行にフリーコメントで理由を記載して下さい）

!! 注意 !!  
処方の際は、前回の“コピー”ではなく“新規”で立ち上げることで右記のデフォルトが表示されます。

薬品選択時にデフォルトのフリーコメントが展開されます  
※ 該当するものを除外してください

貼付剤超過投与理由  
分割割戻 分割日数 日 分割回数 回 分割 All C  
リフィル(総使用回数) 不可 2回 3回  
保険薬局が残薬を確認した場合 保険医療機関へ疑義照会した上で調剤 保険医療機関へ情報提供(事後)  
フリーコメント

処方箋コメントは薬品には反映されません

保険 政府管本 確定 開ける

入院中に医薬品栄養剤を使用している患者については、保険給付の適正化の観点から、可能な場合に医薬品栄養剤（処方）から濃厚流動食品（食事）への切り替えを病棟担当管理栄養士より提案させていただきます。